

# 【改訂版】

伴谷小学校  
保護者 様

甲賀市立伴谷小学校

## 台風など非常変災時における児童の安全確保について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

大雨や台風等の影響による非常変災時の取り扱いについて、児童の登下校等の危機管理を徹底し、安全確保を図るのため、下記のとおりといたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

1. 「特別警報」「暴風を含む警報」または、「避難勧告・避難指示」の発表時における措置 ※ 斜体部分が新たに加わった措置です。ご注意ください。

○ 午前7時において、甲賀市に「特別警報」「暴風を含む警報」または、水口中学校区内に「避難勧告・避難指示」が発表、あるいは発表中の場合は、臨時休業とする。（伴小メール、電話での連絡はしません。）

※ 当日のテレビやラジオの「気象情報」にご注意ください。

2. 1以外の措置

(1) 午前7時以前の段階であっても、午前7時には「特別警報」または「暴風を含む警報」の発表が必至と判断される場合には、市教育委員会と協議のうえ、臨時休業または始業時刻の繰り下げの措置をとることがあります。

(2) 午前7時までに、「特別警報」または「暴風を含む警報」が解除された場合にあっても、児童の通学路の状況から災害等の危険が予測される時は、市教育委員会と協議のうえ、臨時休業または始業時刻の繰り下げの措置をとることがあります。

(3) その他の大雨、洪水、大雪等による危険が予想され、臨時休業または始業時刻の繰り下げ等の措置が必要な事態となった場合には、市教育委員会と協議のうえ、適切な措置をとることがあります。

※ (1)～(3)のいずれの場合も、詳しい措置については伴小メールにて連絡いたします。

※ 臨時休業の翌日の学習予定は、「時間割通り」を原則とします。

3. 児童が学校にいる間の措置

○ 児童が学校にいる間に「特別警報」または「暴風を含む警報」の発表された場合や荒天（地震・雷・強風・大雪・大雨等）で危険が予測される場合において、市教育委員会と協議のうえ、通常の下校が困難と判断したとき、右の「荒天時の下校フローチャート」による措置をとります。

※ 保護者の方のお迎えをお願いする場合は、裏面を参照し、事故のないよう運動場の所定の場所に駐車いただき、児童がスムーズに乗車できますようご協力ください。

※ 学校への個人的な問い合わせは、学校と関係機関との連絡・対応に支障をきたしますので、緊急を要する場合以外はお控えください。